

第4回「北海道強靱化計画」有識者懇談会

日 時 令和2年2月6日（木）10時30分～12時00分

場 所 道庁2階 総合政策部共用会議室

出席者 高橋座長、池田委員、蝦名委員、大野委員、瀬尾委員、根本委員

谷内計画推進担当局長

（事務局）大矢国土強靱化担当課長、山田主幹、中村主査（総合政策部計画推進課）

（オブザーバー）佐々木主幹（総務部危機対策課）、瀧川主幹、野神主査（建設部建設政策課）

議 題 1 北海道強靱化計画（改定案）について

2 その他

議 事

（開 会）

山田主幹） 第4回の北海道強靱化計画有識者懇談会を開会させていただきます。進行を務めます、計画推進課の山田と申します、よろしくお願いたします。開会にあたりまして、北海道総合政策部計画推進担当局長の谷内からご挨拶いたします。

谷内局長） おはようございます。計画推進担当局長の谷内でございます。今日、4回目の有識者会議ということでございますが、昨日から天気の非常に悪い中、本日もご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日の有識者懇談会ですが、先だつての会議で強靱化計画の改定の原案についてご議論いただきまして、それを踏まえまして、今日、改定案をお示しさせていただきたいと思ひます。

この改定案につきましては、皆様方からいただいたご意見はもちろんですけれども、改定の原案を基に、これまで国や市町村への意見照会、パブリックコメント、道内6地域での意見交換会、こういったものを開催してきまして、その中でいただいたご意見・ご提言も盛り込みながら取りまとめたところでございます。また、この前の改定原案の中ではまだ盛り込めてなかった具体的な推進事業、あるいは地域ごとの施策展開、そういったものも、今回、新たに盛り込ませていただきました。

この懇談会は本日が最終ということでございますが、年度内の成案に向けて、本日も皆様方からご意見をいただければと考えております。そうしたご意見も踏まえ、最終的な案を取りまとめて、公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

もちろんこの計画の改定だけではなく、こうした取組を通じて、本道の強靱化に向けた施策の一層の充実・強化ということが、一番大事だと思ひますので、そうした点も含めまして、幅広い意味から、今日またご意見を賜りたいと思ひます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

山田主幹） 本日の懇談会ですが、公開での開催となります。また、議事録につきましては後日、道庁ホームページで発言者のお名前入りで公開いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、本日配付資料の確認でございます。まず次第、それから出席者名簿。配席図。それから資料1として、これまでの検討の流れ。それから資料2-1として、改定原案からの主な変更内容。資料2-2として、北海道強靱化計画有識者懇談会における意見への対応状況。資料3-1として、北海道強靱化計画の改定案の新旧対照表。それから資料3-2、北海道強靱化計画改定案の概要、こちらA3版の2枚ものでございます。その他、ピンクの冊子に参考資料を配布しております。加えて、今回、大野委員から依頼があり、北海道企業立地ガイドブックを皆様のお手元に配布をしております。配布漏れございませんでしょうか。

それでは本日、委員の全員、6名の出席で開催をさせていただきます。

山田主幹) 議事に入ります前に、これまでの検討の流れを改めて確認させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

これまでの検討の流れということですが、左の方、検討の流れとしまして、目標設定とリスクシナリオの検証、こちらの方を第1回の昨年8月30日でございます。脆弱性評価、バックアップ機能の検証を第2回。施策プログラムをはじめとします改定原案を前回の第3回、11月28日でございます。それぞれ皆様にご議論をいただきました。そのあと、昨年12月中旬から本年1月中旬にかけて、国、市町村等への意見照会、パブリックコメント等々を実施したほか、案でお示しするとしていました推進事業、それから地域ごとの施策展開について検討しまして、本日の第4回、最後でございます、改定案について、皆様にご議論いただきたいと考えております。

また、北海道強靱化推進本部を3月に開催しまして、計画決定という流れとの予定となっております。

私の方からは以上でございます。それでは早速議事に入らせていただきます。これからの進行は高橋座長をお願いいたします。

(議 題)

高橋座長) 皆さんおはようございます。ただいまありました通り、今回が第4回目ということで、最終の委員会ということでございます。昨日から一気に雪が降ってですね、もしこのようなときに、停電となるような地震があったらどうしようとか、本当にマイナス20度以上の寒さになれば、と危惧するような状況でございますけれども、まさに今日、道庁では防災訓練をやられているということで、こういうときの訓練も大事ですし、先日、根本先生が中心になられて、北見で実施した冬期の防災訓練みたいなのは大事だと思っております。

今週の月曜・火曜、私、標津町に行きまして、標津川のタイムラインの発足式に参加して参りました。これは、北海道が、本格的に道の管理河川のタイムラインを初めてやられるということで、今まではどちらかというと、一級河川がメインだったんですが、まさにこれからやらなければいけないこと、先駆けを標津川でやるということでございます。やはり、現場に行くといういろいろな問題もありまして、これから作るのはある意味大変だということもあるんですが、まさにそういう現場の動きと、この北海道の強靱化計画とをどうやってリンクさせていくのかというところが、これから私達も考

えて作らなければいけないと思いますし、現場もこれをどうやって受けとめるかという、そのリンクが大事だなと思って帰って参りました。

本日は、このように分厚い計画を皆様で見えていただき、これに対するご意見いただきながら、最終の計画にまとめていきたいと思いますので、今まで以上に建設的なご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は第4回目ということで、前回は、改定原案について、皆様からいろいろ盛り込むべき内容等の意見をいただきました。それを基に、先ほどお話しいただきましたが事務局で、いろいろ国・市町村の意見照会ですとか、パブリックコメント等を行いまして、改定案を今回、取りまとめたという次第でございます。これに関してご説明いただいて、各委員の方から、それぞれ5分程度ずつご意見をいただきたいと思ひます。池部委員の方から一言ずついただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それではまず、事務局の方より、資料2と3、一括して説明をお願ひいたします。

大矢課長) 計画推進課大矢でございます。着席のままご説明をしたいと思ひます。

資料2-1に基づき、第3回の有識者懇談会でお示しをした改定原案からの変更内容について、御説明します。第3回の懇談会で委員の皆様方からいただいた御意見のほか、パブリックコメントや市町村、北海道開発局、関係団体への意見照会の結果をもとに、加筆、修正を行ったものです。

まず、「1の施策推進の手段である推進事業の掲載」についてであります。前回の懇談会で、「次回、改定案でお示しする」と申していたものであり、21のリスクシナリオごとに具体的な事業の名称を記載し、その詳細については、計画の別表2として事業の所管部ごとに記載をしています。

続いての2、V章の地域における施策展開についても、前回の懇談会で「改定案で示す」としていたものであり、道内各地域の特性に応じた取組を推進するため、道の総合計画に基づく6つの地域ごとに自然災害リスク、地域特性、施策の展開方向を掲載しました。この構成は、現行計画の構成と同様であります。今回の改定で、施策展開の3分野を明確化したことに合わせて、3つ目の括弧、＜施策の展開方向＞にあるとおり、施策を3つの施策分野に区分して示すことにしました。

この＜施策の展開方向＞の記載内容を念頭に、一つ目の括弧に戻って＜主な自然災害リスク＞は現行計画と同じ項目を記載していますが、二つ目の括弧＜地域特性＞については、施策展開の3分野の二つ目の「バックアップ機能の発揮」を意識して食料供給力やエネルギーポテンシャル、そして三つ目の交通ネットワークの整備という施策分野を意識して地域交通について、それぞれ特性と課題を記載しました。具体的な記載ぶりは、のちほど資料3-1をご覧ください。

続いて3にまいります。3は、皆様方からの御意見などを踏まえた修正であり、まず、大野委員から御意見のありました「対外的な分かりやすさ」といった点に関して、前回、副題を検討すると申していた内容です。1ページの最下段のとおり『道民の安全・安心を守り、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために』とい

う案をお示ししています。国全体のバックアップという言葉を変更して周知したいという意図ではありますが、少し長い気もしていますので、御意見をいただければと存じます。

資料をめくっていただいて2ページです。(2)として、第I章の計画改定の趣旨に道民意識調査結果を追記したものです。ここからは資料3-1、計画の新旧対照表も同時にご覧いただきたいと思います。資料3-1の表紙をご覧ください。まずは、サブタイトルです。ただ今申し上げとおりでありまして、1枚めくっていただいて、2ページです。資料の構成は、左半分が改定案、右半分が現行計画となっており、左側のうち、赤字の箇所が前回、改定原案でお示した現行計画からの変更箇所、さらに、黄色のマーカー部分が、今回、改定案の段階で加筆修正したのものとなっています。そこで、2ページの左側の最下段の黄色マーカー部分を見ていただきたいのですが、読み上げますと、『さらに、2019年に道が実施した道民意識調査では、今後、家庭や地域で大きな問題になると考えることとして、「地震や台風などの災害」と回答した方の割合が61.9パーセントとなり、前回、2014年の調査に比べ35.4ポイントの大幅な増加を示したところであり、』を加筆しました。つづく『本道の強靱化は喫緊の課題である』という文を、裏付けるものとして有効なものと考えたところです。

続いて資料2-1の方では(3)になりますが、施策を4つ追加しています。現行計画では123施策であり改定原案では140施策を示しましたが、前回の懇談会での御意見なども踏まえ、追加をし、今回、合計144施策としています。資料3-1の方で、確認をしていただきます。まずは、資料3-1の22ページ、左側の上から8行目に防火対策・火災予防の施策を追加しました。同じページの下段が、最初に説明した推進事業の表示となっています。最下段を見ていただきますと、私立幼稚園施設耐震化促進事業費補助、すみ付き括弧、【総務】とありますように、事業名そして道の所管部を示して、別表2に導くように記載しています。

続いて、2枚めくっていただきまして26ページです。上から7行目です。昨年10月の台風19号などを念頭に、治水対策の充実という観点での施策の追加になります。既存ダムのかさ上げや利水ダムの空き容量の利用といった既存ダムを有効活用するダム再生の取組について追加し、表現としては『流域の特性や課題に応じ、洪水調整機能の向上を図るなど、既設ダムを有効活用するダム再生の取組を推進する。』として、国と道の取組としています。同様に治水対策の充実の観点で、前回の瀬尾委員からの「広域で連携したソフト対策の検討が必要ではないか」との御意見を踏まえまして、同じページの上から15行目、六つ目の○ですが、読み上げますと『中小河川等における水防災意識社会の再構築に向け、国、道、市町村、気象台などの関係機関で構成する各地域の「大規模氾濫減災協議会」において、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための仕組みを検討する。』として、各地域における協議会での検討について、明示をしたところです。

最後、4つ目の追加は、さらに4枚めくっていただきまして34ページ。下から4行目、前回、根本委員から御意見のありましたSCUについて、『大規模災害時において、

傷病者が迅速かつ適切な医療を受けることができるよう、拠点となる空港にSCUを設置するなど、被災地外への搬送体制の整備を図る。』を追加したところです。さらに、1枚めくっていただくと、上の35ページの方ですが、5行目、6行目、7行目などに、黄色マーカー部分がありますが、この修正は、市町村からの意見を踏まえ修正した箇所であり、こうした修正箇所が全体で20箇所ほどあります。のちほどご覧いただければと存じます。

では、ここで、第5章、地域における施策展開の方向性について確認をいただきたいと思えます。52ページからです。前回の懇談会では、「検討中」としてお示ししていなかった部分でありますので、内容を確認したいと思えます。具体的には中段からですが、6つの地域別に、「自然災害リスク」と「地域特性等」について示したうえで、こうした特性等を踏まえた「施策展開の方向性」を記載する構成であり、この点は、現行計画と同様です。この度の改定では、前回、改定原案の段階で御説明したとおり、各施策について3つの施策分野で展開していくことを示すこととしたことから、地域における施策の展開方向も3分野で示すこととしたところであり、これが、52ページの下から5行目の赤字で示した『効果的・効率的な施策展開のための体系付けに沿って』と加筆したものです。この出口を念頭において、地域特性等を整理するという考えで、記載する項目を明確化したところであり、下から10行目の赤字の箇所ですが、食料供給力、エネルギーポテンシャルといった北海道の強みの視点と、施策展開の3つの分野である交通ネットワークの特性について記載した。

1枚めくっていただいて53ページであるが、道南地域に係る記載であり、1行目の自然災害リスクについても、どういった災害事象についての記載か、項目名を付けたところであり、地域特性には、まず、農業、水産業の特徴、そしてエネルギーポテンシャル、交通ネットワークについて記載している。54ページに移って、施策の展開方向について、3分野に分けて記載していますので確認いただければと思えます。次の55ページは道央地域、1枚めくっていただき、下の58ページから道北地域、更に1枚めくっていただいて、下の60ページはオホーツク。次のページ、上の61ページから十勝地域、また1枚めくっていただき、上の63ページから釧路・根室地域となっています。

地域の施策展開については以上ですが、引き続き、2枚めくっていただいて、67ページの下段をご覧ください。前回、高橋座長から御発言があったところであり、SDGsの達成に向けた施策の推進に関してですが、強靱化施策の推進がSDGsの達成に資するものであり、オール北海道で進めていくという点を加筆したものです。

67ページで本文は終わりになりますので、最後に、別表2を確認していただければと存じます。めくっていただきまして、資料は83ページからです。推進事業の詳細を記載したものになります。表のつくりですが、一番左に、事業の所管部を総務部から、いわゆる建制順に並べて、右に移って推進事業名と事業主体を括弧書きし、さらにその横に、どういった事業なのか概要を記載。右端は、どのリスクを回避するための事業なのかということで、リスクシナリオの番号を示している。こうした内容で、最後、9

1 ページの警察本部まで整理している。ここで、資料 2-1 の 2 ページに戻っていたが、2 ページも次の 3 ページの内容も、既に資料 3-1 で確認したとおりであり、資料 2-1 の説明は以上になります。

続いて、資料 2-2 の説明に参りたいと思います。資料 2-2 をご覧下さい。資料 2-2 は前回の懇談会で、委員の皆様方からいただきました意見への対応状況を整理したものです。既にお話ししている部分もありますので、重複しない内容について御説明いたします。表の構成ですが、左端から改定原案における該当ページがあり、右に移っていただいた御意見の内容を記載しています。そして、右半分で、意見に対する対応を示し、本文の修正があったものについては、該当箇所を抜粋して記載しているという構成です。まず、ナンバー 1 は、すでにお話ししたので、2 についてですが、盛土の液状化対策に関する記述の充実についての根本委員からの意見であり、改定案では 2-2 ページに加筆をしており、加筆した内容は表の左端の下線部分です。続いて 4 は、避難所の暖房器具の話であり、「安全に使用できる暖房器具」と修文しています。次のページ、ナンバー 5 は、仮設住宅の寒さ対策のみならず暑さ対策もという御意見への対応、6 は避難所等での適温食の提供方法を例示、7 は、福祉支援ネットワークの構築とともに、訓練の実施について加筆したものです。次のページ、二つ目のナンバー 10 ですが、蝦名委員から御意見をいただきました、同じ河川の上流と下流にあるような、隣接する市町村の強靱化計画の整合性の確保に向けた取組をどうするかという点であり、これは、道が仲介役となり、双方に情報提供することはもとより、道が策定した「計画策定マニュアル」にも関係市町村との整合性を図ることについて加筆、明示するなどしてまいりたいと考えています。ナンバー 13 は、瀬尾委員からの P D C A サイクルの期間についての御意見ですが、基本的に 1 年サイクルで回していきますが、委員の御意見のとおり、ものによっては複数年の期間で検証すべき内容の取組もあると思われるので、そういったものについては、チェックの仕方、チェック内容にメリハリを付けて、その検証をしていくこととしてまいります。最後、4 ページは、先ほど資料 3-1 で確認した S D G s の記載についての修文箇所です。以上が資料 2-2 の御説明です。

私からの一括説明の最後、資料 3-2 であります。本日、お示しした改定案に基づき、概要版を作成しましたのでご紹介します。改定原案では、A 3 両面一枚ものでしたが、今回は 2 枚ものにしまして、紙面が確保できましたので、全文を網羅する内容で作成しています。具体的には、まず、副題を入れて、さらに①の国全体で取り組むべき国土強靱化政策の考え方、すなわち、道から国への再提起について記載。そして本道の持つ 5 つの強みとそれらを活かしたうえでの 3 つの役割、一つはリスク分散の受け皿、もう一つは食料・エネルギーの安定供給、さらには被災地への緊急支援について示し、こうした役割から導かれる北海道強靱化の 3 つの目標を③として記載したところです。そしてこの 3 つの目標の実現に向けて、めくっていただいて、④自然災害を想定し、リスクシナリオを再設定した上で、右のページの、⑤のとおり新たなリスクシナリオのもとで、脆弱性評価を実施したところであり、その結果、強靱化施策の充実強化のためには、2 つの対応とさらに 1 つの取組が必要であるとの結論が導かれたところ。めく

っていただいて、4ページからは、脆弱性評価の結果を踏まえた必要な強靱化施策の主なものであり、現行の計画の123施策が、改定後は144施策となり、4、5、6ページと施策展開の3分野ごとに施策と推進事業、そして主な指標も記載したところであり、めくっていただいて、右の7ページは6地域の施策展開であり、最後の8ページに市町村の計画策定促進と3か年緊急対策後の予算確保について示したところ。ちなみに指標は70設定したところであり、現行計画より2つ多くなっています。以上で私からの説明を終わります。

高橋座長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきました北海道強靱化計画改定案についてございますが、これについて、意見交換をしたいと思います。本日は最終の懇談会でもありますので、今いただいたご説明に対するご質問、ご意見のほか、改定案全体に関するご意見ですとか、感想でも結構でございますので、先ほどお話ししましたように、一人5分程度ぐらいでお話しただければと思います。池部町長、お願いいたします。

池部委員) 前回の会議に出席できなくて申し訳ありませんでした。まず、感想の方から話をさせていただきますと、すごく勉強になりました。

2016年に、南富良野で災害がございまして、よもや想定をしないでいた1級河川の堤防が決壊して市街地に大きな被害がありました。それとあわせて、農地も。今日、お話もありましたが、道の河川のタイムラインも作られるというお話でありますけれども、南富良野も、1級河川含めたタイムラインができ上がりまして、何とか国の方のご協力も得ながら、さらにはその上流に道河川もあるものですから、これは次の段階として、道の河川のタイムラインもできてきたら、国の部分と道の河川と、また、さらにその上には市町村の管理する川もあるということで、それぞれの役割で連携しながらやらなければならないと思っています。

私にとっては、自分のところであったことを、どういう形で、北海道の強靱化計画に活かされるのかなあという思いで、参加をさせていただいていたのですが。まずもって、小磯先生の講演をいただいたときに、ものすごく感銘を受けました。現代の屯田兵というような言い方を、かつて北海道開拓により食料の増産や移住の受入を行ってきたところであり、昔からある意味で国のバックアップ機能を果たしてきた、という話であったかなと思っています。

そんな中、うちの町に災害があった時に、自衛隊の関係の方々に真っ先に来ていただいて、さらにはボランティアも、根本先生もおられますけども、ボランティアの方々とか日赤の方とかいろんな方が応援に来ていただいて、本当に皆さんに助けられたなあという思いで、感謝の気持ちというんでしょうか。だから冷たいものを出すんじゃないくて、被災を受けた、自分たちの町の仲間であるけれども、婦人会であったり、日赤奉仕団であったりいろんな人達が、自分たちも被災を受けているにもかかわらず、応援に来てくれるボランティアの人たちに温かいものを食べてもらおうということで、そのことが広がって、これが南富良野に行くとかくさんのこういう被災した人たち自身が、我々におもてなしの心で迎えてくれているんだよってということが広がって、たく

さんのボランティアの方が来てくれたんだなあというふうに私は思っています。そういう意味では、災害から学んだこと、それから人に助けられたこと、それからやらなきゃならないことっていうこと思ったわけであります。

また、こんな本が、この間、送られてきました。「爆買いされる日本の領土」という本。日本各地で合法的に進む買収の実態、外国人の土地取得について書かれており、星野リゾートトマムが狙われているぞとか、ニトリが別荘地を中国人向けに作っているぞとか、帯広の山間地域に朝鮮総連がとか、これは書く人の考え方なんでしょうけど。これを見たときに、北海道が本当に強靱化、強靱化といいながら、国家のバックアップシステムをやらなきゃならないというときに、何かこう、自分たちの周り、トマムという私の隣の占冠村であります。そこには、トマムやサホロがあり、鶴川、沙流川の最上流、さらには十勝川の最上流があります。南富良野は今言ったように災害がありましたけど、空知川の最上流ということで、その原流域をどう守るかという時に、何かもう少ししっかりとした考え方を持たないと。中国が出てきいてることが、いいのか悪いのかっていうことじゃありませんが、そういうことの中で、北海道が本当に強靱化して立っていけるのか、これを発信していけるのかっていうことになる、私はその第二の屯田兵って言われた小磯先生の話、すごく関心を持って、未だに心に残っています。

私の町には、防衛省の1佐の方を、退官者を防災マネージャーとして採用させていただきました。これを今北海道179市町村に広げていったらどうなんだろうと。特に土地が外国資本に購入されるといった中で、監視の目と言ったら語弊があるかもしれませんが、どういう人たちが自分の町に入ってきているのか、国防上も含めて、ちゃんとネットワークを作って把握しておかないといけないのではないかと。そこら辺もやっぱり強靱化という考えの中に、小磯先生が言われた当時の屯田兵のお話が、やっぱり北の守りとしての北海道を考えた時に、今の時代に土地であり、森林であり、水であり、それから経済問題であり。今日瀬尾さんもおられますけども、これは北海道の経済を考えたときに、そういうところも強靱化の中にしっかりととらえた中で対応しなきゃならないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

強靱化という中で何を強靱化するのか、うわべだけの強靱化だけの話でなくて、末端まで繋がった形での強靱化をしないと、北海道は全国から信用されないというような気もしているということでお話させていただきました。ありがとうございました。

高橋座長) はい。ありがとうございます。まさに国土計画、国土経営みたいなのところも、強靱化というのはまさに表裏一体の話だと思しますので、強靱化計画だけを打ち出すのではなくて、北海道はどのようにやるべきなのかってところの中の強靱化計画かなと思っております。ありがとうございます。蝦名市長さん、どうですか。

蝦名市長) これまでの意見については強靱化計画の中です、本当にしっかりと盛り込んでいただいている、このように感じて思っております。私どもの受けとめとしても、強靱化計画というのは二つに位置付けがあるだろうと。それは、まさしく副題、長いというお話もありましたけど、道民の安全・安心を守りということとですね、もう一つがバツ

クアップ拠点だろうと。まさしくバックアップ拠点につきましては、こう記載されているのが、今、各圏域の中で進めておる展開方針、こういったものを踏まえた中で進めているということでございます。そこに向けてはですね、しっかり進めていただいているんだろうなと認識しておりますので、よくできていると思っております。

あとポイントになるのが、市町村の強靱化計画なんですけど。これをまた計画作って、これからどうするかっていうことなんですけど。計画の中にもすべての自治体の中で、計画を作ってくっていうことを記載していますし、今回はさすがにみんな作ると思うんですけど、いつぐらいまでに、明確に進めて行くかということも把握が必要なんだろうなと思っています。強靱化計画を策定するというのが、実は脆弱性評価というか、現状を知る、これは前にも話しましたが、現在の自分の地域がどうなってるかっていうことをですね、知るという意味からも極めて重要なことになってくるということであり、まず、そこが重要なんだろうということです。そして、先ほど河川などの例がありました、まさしく広域のところ。ここを次どうやって進めていくことが重要となると思う。

改定案には道とそれぞれの自治体の関係の中で記載はされているんですけど、広域的な対応を本当にどうやって進めていくというのが、結構難しいものかと。北海道の計画に基づいて179の自治体を作ったとなると、これが一つの全体の計画ということにも結びついて来ると思った時に、そこをどういう形の中に進めていくのか。バックアップ拠点は分けてもいいです。道民の安全・安心を守るというところ、そこをどう結びつけていくのかっていうことがですね、重要になってくると思っています。計画としてはいいとして、次にどうやって進めていくのかが大切。

この間も、言葉、言語の統一って言ったんですけど、例えばですね、避難所とか、ありますよね。一時避難所とか緊急避難所とか。例えばそういうのが、どんな表記されているんだろうと。例えばですね、道庁だったらわかるかもしれないけど、「かでする2・7にいます」って言ったってね、道庁の人だけがわかる話であって、別なところではどうでしょうか。例えば、外国の方、だれか来たりという時に、それは不可能な話です。じゃ、翻訳機持つのかって、そんな話にはならない。ということになると、逆に統一の言語で、揃えておくべきだろうと。また、例えば、へりとか、そういったことを想定したりとかいう場合に、緯度・経度というんですか、これなんかやっぱり北海道が音頭を取るべきなんですよ。自衛隊でも海上自衛隊のへりは緯度・経度でやっているところ。ところが、陸上自衛隊はメッシュを使っていると。地域の自衛隊も協力して災害対応していきましょうという中で、指針といたらいいんでしょうか、指標というんでしょうか、これはこういった形で行きましょう、とかですね、言語の統一といったところもあるんだろうなと思います。まずは脆弱性が分かれば自治体にとってプラスです。そして、そういった表記の仕方、言語の統一というところを念頭においていただければいいんだろうなと。道の計画自体につきましては、しっかりと盛り込まれているところのように感じております。

高橋座長) ありがとうございます。大変重要な視点だと思いますが、事務サイドとして、要する

に、市町村連携みたいな話ですよ。先ほど話した標津川のタイムラインについても、結局標津町だけじゃなくて中標津も一緒にやらないと、出来上がらないんですよ。ですから、単独の町でやっている今、今回これから立てようとしている強靱化計画と、連携してやろうとしている強靱化計画というか、それをどうミックスしていくのか、というのはまさに、実用的な強靱化計画立てるポイントになるかなと思います。何かその辺りは道としてこう、側方支援みたいな、されるのは考えてらっしゃるんですか。今ここで答えがでなくてもいいと思うんですが。

大矢課長) インタープリターというか、やはり我々が仲介していくことに尽きると思っています。市町村同士でうまくやってねといった話をしている、おそらく難しいと思います。すべての計画は、道庁では全部集めるといいますか、情報が集まります。具体的にどうするっていう話はこの場でははっきりと申し上げられないですが、いわゆる仲介役をきちっとしていくのに尽きると思っています。

高橋座長) これは、特に振興局の役割が結構大きくなってくるといいますので、特に連携しながら、隣の市町村を見ながら、その強靱化計画を立てていくっていう視点も、各市町村で立てる強靱化計画の中にこう入れてきてもらいたいと思います。

蝦名委員) ステップなんですよ。絶対、脆弱性評価はね、把握するということが各自治体にとって重要です。

蝦名委員) 例えばね、前にもここで言ったけど、備蓄がどれだけあるのってね。それぞれのところにはそれぞれの考え方があるのかもしれないけど、本当どうなのだろうと。国は3日、官邸はできれば1週間といっているが現実的にできるのか。例えばうちの場合は、道のシミュレーションで、避難者12万1千人ですか。3日ったら100万食ですよ。こういう現実を目の当たりにしたときに、それは、できないでしょう。だから僕は個々という。つまり、そうやって、現実問題どれだけのことがあるかっていうこともわかることが、強靱化の第一歩。

高橋座長) まさに市長さんおっしゃるように、強み弱みをきっちり各市町村で押さえるかがまず最初だということですね。ありがとうございます。はい。それでは、大野委員お願いします。

大野委員) まず最初に、この委員会に民間企業として参加させていただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様のお話を聞きまして、非常に勉強になりました。また、事務局の方には様々な意見をまとめていただき、短期間で改定案を作成いただきありがとうございました。内容的にはとてもよくできていると思いますし、特に異論はございません。

ちょっと1点だけ気になっていたのが、自分で意見した副題のところですが、そちらについても、とてもいい副題を作ってくださいましてありがとうございます。私も自分で意見した責任上、自分でも考えなきゃいけないなと思ひまして、考えてきました。同じような感じですが、A3のこの②番のところに書いてあります「国土強靱化に向けた北海道の役割」という文言と、「北海道バックアップ拠点構想」を合体し、「国土強靱化に向けた」に「バックアップ拠点としての」を間に入れて「国土強靱化に向けたバ

ックアップ拠点としての北海道の役割」という副題です。特にバックアップ拠点までをワンフレーズで入れた方がいいかなと思いました。「バックアップ」だけだと、ネットで検索してもいろんなバックアップがありますが、「バックアップ拠点」となるとかなり絞られてくると思いました。あと、お配りしてある「北海道企業立地ガイドブック」ですが、これは12月に東京で開催された「ふるさと北海道応援フォーラム」に、私も出席させていただきましたが、その時に資料で配られ他資料です。企業立地ということで産業振興課さんで作られているので企業立地ガイドブックという名前ですが、これがとてもよくできておりまして、まず開くと、最初に鈴木知事のコミットメントが載っており、リスク分散の必要性が書かれています。そしてエネルギー、多重インフラ、交通、優秀な人材、北海道のサポート、生活、補助金優遇制度までの全ての必要な情報が網羅されています。実際に北海道に本社を移転しようと思ったときに必要な情報がパッケージになっている一冊のパンフレットのようなものがあればいいなと思っていましたが、まさにこれがそのパンフレットです。しかし、企業立地という名前だけだとちょっとピンときませんし、内容が結構限定されてしまう感じがしますので、副題案のように、「北海道バックアップ拠点ガイドブック」のようなタイトルにすると、まさにこの北海道強靱化計画にぴったり当てはまるのではないかと思います。そうすれば、「北海道強靱化計画」という計画に対して、その計画に対するガイドブックという位置づけになるのではないかと思います。弊社のように、本当にバックアップ拠点として北海道に本社を分散しなければいけないと思っている企業は、これを見れば、必要な情報がパッケージですぐにわかるのではないかと思いますので、企業立地だけにとどめておくのはもったいないと思いました。

もう一つ、バックアップ拠点自体をもっと認知させるための方法として、資料2-2の最後の、「北海道としてメッセージ性をもっと出すため、SDGsを強調する形での記載を検討すべき。」とありまして、これは非常に良いことだと思います。今、日本やグローバルにおいても、SDGsは一番重要なテーマなので、認知度は今後急激に上がると思います。さらに言えば、SDGsアワードという、外務省で実施している表彰がもうすでに3回実施されていますが、1回目は北海道下川町が最上位の内閣総理大臣賞を取っています。地方自治体でアワードを受賞したのは今まで4つしかなく、下川町の他、北九州市、鹿児島の大崎、大阪府です。都道府県だと大阪府県だけですが、北海道もこれに応募してみるというのも一つの手段かと思います。強靱化計画でこれだけたくさんの取り組みを行っていますが、ほとんどの取り組みがSDGsのどれかのゴールに必ず結びつくと思いますし、もしアワードを受賞できたら一気に認知度が上がると思います。例として、私も昨年下川町の視察に行きましたが、人口が3000人ぐらいの小さい自治体にもかかわらず、SDGsの世界ではものすごく有名で、全国各地からいろいろな人が大勢視察に来ておりました。以上でございます。

高橋座長) それでは瀬尾委員いかがですか。

瀬尾委員) 先ずもってこの懇談会に参加、出席させていただいて、私自身、非常に勉強になりました。勉強になると同時に、やはり何というか、災害に対してどう対応するかというこ

とについて、自分ごとに感じられるようになった、というのが大きかったと思います。

我々経済団体としてはやはり、将来にわたって、持続可能な北海道の社会システムをどのように構築していくか、というのが非常に大きな命題としてありますので、そういう中で、積雪寒冷でかつ広域分散型という特徴を持つ北海道が、強靱化計画に率先して取り組むということが、まさに災害に強い国土づくりに対するモデルと処方せん、これを他の地域に対しても示すことができるのかなという感想を持ちました。

こういう観点で見ますと、本日配られた資料2-1にありますサブタイトルにつきましては、大野さんの案でもいいと思いますけども、この案でも非常にいいなと思います。もちろん「道民の安全・安心を守り」というところ、ここはぜひ残しておいていただきたいと思います。

それから資料2-2に関しましても、今までの意見を反映していただいて、修正いただいております。ありがとうございます。

その中でただ1点ちょっと補足ですが、先ほど座長の話にもございました、市町村が連携しているところ。広域で取り組まなければ、こういうものというのは実効性が上がらないというふうに思いますが。その場合に、少し注意しなくてはいけないと感じているのは、部分最適と全体最適という話でございます。個々の対応は非常にいいんですけども、全体として見たときに、それが最適になっているかどうかというところを見ないと、人・物・金がこれから限られていくという中で、そういう観点が非常に重要だと思いましたので、ぜひ広域で取り組んで欲しいというのは、そういう意図があったということを一言補足させていただきたいと思います。

それから、資料3-1、改定版の計画の内容については私も特に異論ございません。その中で、確認させていただきたいなと思うのが何点かございます。

12ページ。細かくて申し訳ないのですが、改定案の三つ目の白丸のところに、「1991年から2017年の間に47の竜巻等突風が発生」と書いてございます。これ現行案でいきますと、その右側ですけども、「1991年から2013年の間に70の竜巻、突風によって・・・」と書かれていて、70が47に減っているというところがですね、ちょっとなぜなのかなと。教えていただきたい、というのが1点。それと、18ページですけども。4-5、左上のところ。経済活動の機能維持に関する事項のところ、4行目、黄色い網掛けをしているところ、「企業ニーズに応じた支援の検討など」と書かれております。これ、企業ニーズに応じた支援っていうのが、具体的にどういうものを想定しているのかというところを、細かいんですが、教えていただければと思います。以上です。

高橋座長) はい。ありがとうございます。後半部分の質問に関して事務局から説明をお願いします。

大矢課長) まず、企業ニーズの支援の方ですが、もともと改定原案でお示ししておらず、今回の改定案で追加したので、黄色に着色になりました。80ページの脆弱性評価5-1で本社機能や生産拠点等の立地というところ。人手不足の深刻化への具体的な策として、道庁として、今までの企業立地のセミナーとかその情報提供に加え、人手確保のため

の施策についてもお手伝いすると。人材不足に対して、人のマッチングだったり、企業さんの人材確保に向けた支援する施策を来年から新規で行うというお話が経済部でイメージあったものですから。それをもともと念頭において、企業ニーズに応じた支援の検討と入れていまして、そこの出口として、今回、企業のニーズに応じた検討などということで結果としては、人手不足対策というのを、産業振興課という企業立地支援しているところと雇用労政課という人のマッチングをしていたところですね、一緒にその施策をするということでイメージしていまして、そこは1個増えたために赤にして、黄色マーカーつけたということになっています。

瀬尾委員) 何かあるんじゃないかって、ある意味当たり前ですよ。ニーズに応じたということですよ。

大矢課長) はい。あとテクニカルな話ですが、現行からの変更点を少し出すためにですね、これを入れて、新たな取組としてやっていこうということです。竜巻の話なんです。

事務局) はい。竜巻の方につきましては、現行計画については市町村単位で集計しており、A町、B町、C町で被害があれば3つとしていたのですが、今回の整理としては、気象庁のデータをそのまま採用させていただきまして、一つの竜巻で複数市町村があったとしても、一つとして整理しました。

瀬尾委員) よくわかりました。ありがとうございます。

高橋座長) そういう集計の仕方なんですね。はい。くだけはまた後ほど皆さんで検討していただきたいと思います。根本先生いかがですか。

根本委員) まず、懇談会の方に参画をさせていただきましたこと、お礼申し上げます。いろんな意味で、自分自身も災害対策いろんなことをしてきましたけども、この計画、前回の計画を含め、小磯先生の講義を含め、勉強し直しをさせていただいて、さらに、自分自身、もっともっと勉強しなければいけないなということを感じました。また、今回この第4回の部分にあたりましては、前回の改定原案に対しまして、少し、こちらの方から提案をさせていただき、それを完全に反映させていただき、本当に心から感謝申し上げます。大変なご苦勞があったと思いますが、まず、この改定案を作っていただきましたこと、お礼を申し上げます。

先ほど来、皆様方からのご意見もございますけども、やはりまずはこの強靱化計画に関しては、北海道が作られ、179市町村の中でも、すでに強靱化計画を作られている市町村もございますけども、やはり昨今の災害を踏まえて、また見直しをしなければいけないし、自治体さんもあるでしょうし、まだもちろんまだ作れていない自治体さんもたくさんございます。そういったことを踏まえて、重要なことは、各市町村の抱えている事情は全く異なる、たくさんあると思うのです。まずは個別事案をしっかりと紐解いていただき、私も今回の北海道の中で、非常にたくさんのごことを紐解かせて頂いたかな、と考えております。

その上で、やはり様々な災害の現場に行きますと、各市町村単位では対処できないことがたくさんございます。先ほど町長さんからもありました通り、様々な支援者が入ってくるからこそできることがたくさんあると思います。ですので、もし想定される

ようなこと、想定できるようなことがあれば、先ほどの河川計画もそうだと思いますけども、市町村を超えた地域の総合支援協定だとか、様々に踏み込んで強靱化計画の道内の、もう少しこう広がりを持ったものを作っていただくのも、次のステップなのかなと思います。ただその上の全体の中に、北海道の計画が入ってくるのかなと思いますので、まずは市町村単位。これからもぜひこの後、皆様が各自治体179市町村の中で、形づくりをお願いしたいなと考えているところでございます。

まず、その中で、今ちょうどまさに動いている真っ最中でございますけども、感染症に関係するようなものっていうのは、今回のリスクシナリオの中には文言としては入っておりません。ただ、このリスクシナリオの、このA3の紙はものすばらしくまとまっていると思うんですが、この2ページのところでいきますと、2ページの1番目、人命の保護のところの1-7。ここの部分が今回の中国では問題が大きい。それが今、大きなアウトブレイクに、パンデミックではないとWHOはおっしゃっていますけども、アウトブレイクが起こっているということになると思いますし、そこからの、2の救助・救急。さらにその後のライフライン。また、経済活動と。これ今、大きな打撃を受け始めておりますので、それを考えると、あくまでもここに書いてあるリスクシナリオのリスクというのは1例で、様々な応用力が必要であると。その応用力を、様々な関係部局の方、これはもちろん首長の皆様方ももちろんそうだと思いますし、それだけではなくて、様々な、例えば、地方公共団体の皆様方ですとか、もしくは企業の皆様方であるとか、その企業の方々に応じた専門性に応じたものを發揮していただくことで、そのリスクをおそらく乗り越えることができるだろうと思います。

ですから、私からお願いというのもおかしいのかもしれませんが、柔軟性を持って、この強靱化計画を運用していただきたい。様々な困難に簡単に対処できるように、様々な人たちをつなげていただきたいなと、心から願うところでございます。まず、実効性。ここは最大限、ただ書くのではなく、実効性ありきで、ぜひ計画を進めていただきたいと思います。そうすればおそらくこの強靱化というのが進化するのかなと想像しますし、おそらく次の改定ということもまた出てくると思いますので、その時には、今までそこまででき上がったものをうまく、また盛り込んでいただけると良いのではないかなと思います。

それらを踏まえまして、この後、強靱化の計画というものが、さらに進化、進むということ、私は心から願っているところでございます。

あと、サブタイトルは多分、後でくると思うのですが、私の方でサブタイトルに気になった部分は、この強靱化計画やはりインバウンドの方々とか様々な方々のプレイヤーが入ってらっしゃるので、「道民」としていいのかなと、ちょっと気になった訳でございます。以上でございます。ありがとうございました。

高橋座長) はい。皆さんからいろいろなご意見いただきまして。一つ、まずは、副題に関してですね、根本先生、先ほどの大野委員含めて、いろいろご提案いただきましたけれども、少しこれについては皆さんにご議論したいと思います。これがある意味そのメッセージ性を含む重要な文章だと思いますので、いかがですか。今、皆さんご意見いただい

て、さらには、もう一度考え直されて、よろしいですか。

私は瀬尾委員の「道民の安全・安心を守り」というのを残しておきたいなどは思いました。でも、今、根本先生おっしゃるように、道民だけじゃなくて、いろいろな人たちが入ってくるっていうのが、どこまでこう入れることがいいのかどうか、ちょっと考えどころですね。

蝦名委員) 北海道の、という意味なんですね。

池部委員) 北海道にいれば安心だよということ。

高橋座長) 道民ではなくて、「北海道の」でいいのかもかもしれませんね。

蝦名委員) 「北海道の」となれば「国」は「我が国」か「日本」となるんですね。

高橋座長) 「我が国」ですね。そうすると。

もう一つ思ったのはですね、A3のこのパンフレットすごく良くできているんですけども、これだけだと、ほとんどその強靱化の北海道の貢献が8割ぐらい出ているんですね。ですから、北海道の安全・安心を守りっていうところが、これでいくと最後の部分しかないので、もう少し②の矢印、まさに屯田兵じゃないですけど、北海道を守るっていうところを、私は強調していただきたいなと思いました。

その分、この企業立地ガイドブックの方には、これはまさに北海道に来ていただく企業の話ですから、このサブタイトルかどこかに、強靱化計画をぜひ、これ、改訂版があるかもしれませんので、その時には入れていただきたいなと思って聞いておりました。

池部町長) ちょっと今日の話の中には、ミスマッチなのかもしれませんが、オスプレイが2機、北海道で訓練するなんて話が出てきて、釧路に飛ぶとか、別海まで行くとかありますよね。そういう意味では、まあこれ日米の訓練でしょうから、北海道が適しているということであるでしょう。沖縄は狭いところで事故が多いけど、北海道は、言ってみたら北海道広いぞというところが、訓練適地としての北海道の役割かもしれない。この意味においては、先ほど屯田兵というお話もありましたけども、北海道は北の守りとしての役割をずっと、松浦武一郎の探検の時代から担ってきたということを考えたときに、北海道はどうあるべきか、ということの中において、そういう問題も含めて、北海道が、旭川が、旧7師団から始まり、それぞれ銃を持ち、さらに鍬を持ち、そういうところから北海道が開拓されていったという。歴史を考えたときに振り返ってみると、自衛隊と共存・共栄する中で、本州で生まれて育った人たちが、若者が、自衛官として、北海道を認知して、例えば、退職をするのにも、話したかもしれませんが、若年退職をされる方々、65歳まで年金が正規にもらえないという人たちを、179の市町村に防災マネージャーとして、再就職してもらって、そのことによってそのネットワークができて、北海道が強靱化されていくということにおいては、国としても、北海道にそういう役割があるんじゃないのということになれば、これは一石二鳥だと思います。人口減に対する対応もやっぱり北海道に勤務すると最後は、北海道で第2の人生歩めるんだという想いで、本州で生まれて育った人達が自衛官になって北海道に移り住んで、家を建てて、家族を持って生活してくれる。これはまさに一石二鳥の北海道の強靱化にもなるし、それから人口減対策にもなるし、というふうに思っている

ということをちょっと言わせてもらいました。

高橋座長) はい。まさにそういう北海道に役割が根底に流れているので、副題の後半部分はまさにそういうところだと思います。はい。ありがとうございます。その他全体を通して何か。

副題はよろしいですか。「北海道の安全・安心を守り、我が国の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために」という形で。もう少し文章的には。

谷内局長) もう少し考えさせていただきます。

高橋座長) はい。よろしいですか。

根本委員) 大野委員のおっしゃっていたバックアップ拠点の言葉の方はどうなのでしょう。

蝦名委員) 「拠点」となると、「拠点」を目指す、となる。

高橋座長) それは少し考えさせていただいた方がいいかもしれません。

はい。それでは、もう時間もなくなりましたので、私の方から、全体をとおして一言お話をさせていただきたいと思います。

本当にこの短期間で、いろいろなご意見を委員の皆さんからいただいて、それを事務局としてまとめていただきまして、本当にありがとうございます。これをお引き受けした時には、この短期間で、これだけの文量まとめられることができるのかなと思いましたが、皆様のご協力をいただきまして、本当に、よくまとまったと思います。

逆に文量がありすぎてですね、これを市町村の方たちが見ながら、自分たちの計画を立てるっていうのはなかなか難しいのかなっていうところもありますけれども、それはまさに道の方のガイドラインですとか、サポート体制をしっかりとすることも掲げられておりますので、さらにそういうところの連携をしっかりとさせていただきたいなと思います。

それで、私がこの強靱化計画をお引き受けした時には、小磯先生と何度もお話をさせていただいたんですけども、まさに、北海道も強くなり、その強くなった北海道が国に対しても貢献するという、この二本立てだと聞いておりましたので、やはりその北海道の部分はきちんと残しておきたいなと思いますし、さらには、この強靱化計画が、非常時の計画ではなくてですね、常にこれをやることによって、通常の、何もない時の、北海道をより強くするための計画でもあるということですので、それも今回きっちり盛り込んでいただいたので、まさにその今フェーズがスムーズに移行しなきゃいけない、要するに非常時から通常時に、移動する時のそのシームレスじゃないですけど、そのところが今一番問題になっているところの計画を立てることができてよかったなと思っております。

これもよく私お話をさせていただくんですけど、やっぱり防災力、地域の防災力、人の防災力って二つ大きな力があって、一つは、その生き残る力と、もう一つは生き延びる力ですね。生き残る力はまさに防災計画で、よりハードをしっかりとこころとかで、常に何かあった時に対応する力つけておこうっていうことなんですけど。もう一つは生き延びる力。これは人も地域も同じで、地域がいかに災害に遭ったときに、それから早く復帰できて生き残れるか、ということだと思います。それがまさに、この

バックアップ拠点と話ですとか、あとは訓練も含めて、受援体制もあると思いますけど、そういうものがこの計画にしっかり盛り込まれているので、まさに生き残る力、生き延びる力、両方とも鍛えられる計画になっているんだなと思って、短時間ですが、それなりの計画がしっかりできたと考えております。

これから先は、事務局と私の方で少し皆さんのご意見をいただいて、修正するところは修正させていただいて、最終的にこの改定案を作っていきたいと思いますが、そのあたりはお任せいただいでよろしいですか。

各 委 員) はい。

高橋座長) ありがとうございます。それでは、特に全体を通して皆様から何か無ければ、議事のその他に移りたいと思いますが、よろしいですか。

はい。その他は何か事務局でございますか。よろしいですか。

事 務 局) 特にございません。

高橋座長) はい、ありがとうございます。それでは、第4回、皆様からご意見いただきまして、より良い改定案にしたいと思います。それでは事務局の方にお返しいたします。

(閉 会)

山田主幹) はい、ありがとうございました。

それでは最後にですね、閉会に当たりまして、北海道総合政策部計画推進担当局長の谷内から一言ご挨拶を申し上げます。

谷内局長) 本日もお時間をいただきまして、高橋座長をはじめ、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

座長からのお話もありましたが、今年の8月に設置をして以来、これまでの間、本当に何回も資料も読み込んでいただき、我々の説明の時間もお取りいただきですね、そしてまたこの会議の場で、それぞれの立場からのご経験やご見識に基づくご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日もお話ありましたように、もちろん計画作って終わりではございませんので、これをどのように実行に移していくか、ということが非常に大事だと思っています。我々本庁各部・振興局がですね、この改定案をきちんと共有するという。毎年アクションプランを作りますので、そこで具体の事業をしっかり落とし込んで、進捗管理を行っていかねばならないと思います。

それと、やはり今日もお話ありました、市町村の計画策定というのを、やはり急いでいただきたいということで、昨年からも市町村を回ったりしていますので、それも続けながら、市町村の計画促進にも取り組んでいきたいと思っています。

やはり計画の策定、推進含めて北海道の強靱化っていうのは、国・市町村、或いは大学等教育機関、或いは経済界、そして道民の方々、皆さんと協力してですね、取り組まなければいけないと思っています。

この計画改定につきましては、これまでのご意見を含めて、最終案を取りまとめていきますけども、それぞれお立場からですね、そうした強靱化の取組に、またご支援、ご協力をいただければと思っておりますので、今後も含めてどうぞよろしくお願いいた

します。

本日はどうもありがとうございました。

山田主幹) はい。以上で、本日の懇談会を終了させていただきます。長時間にわたり御議論いただきまして本当にありがとうございました。